平成２８年度「福島県技術・家庭科生徒作品展」実施要項

福島県中学校教育研究会技術・家庭科部長　高橋卓夫

１　趣　旨　　技術・家庭科の実習教材に相応した優秀な生徒作品を一堂に集めて展示し，生徒の作品づくりへの関心を高めるとともに教員の相互研究ができるようにする。

２　主　催　　福島県中学校教育研究会技術・家庭科部会

３　作品展の概要

（１）開催期日　　福島県中学校教育研究協議会技術・家庭科部会県大会当日

（２）開催場所　　県大会会場校

（３）作品点数　　県内各支部から選出された優秀な作品　合計 64 点

○　各支部　技術分野 2 点　家庭分野 2 点　計 4 点ずつ出品

ただし、県大会開催地区は、技術分野 4 点、家庭分野 4 点　とする。

（４）応募部門　　Ⅰ　授業内製作作品　部門

技術分野・家庭分野共に、教科の授業中に創造制作した作品部門（放課後の活動は含みません。）

Ⅱ　自主製作作品　部門

技術分野・家庭分野共に、技術・家庭科や総合的な学習の時間で学習した知識や技術を生かして製作した創造作品の部門（長期休業や放課後の活動等で製作したもの）

（４）応募規定　　①　各支部での選出までに完成が難しいこともあるので、**前年度の作品でも可とする。（卒業生の作品は不可）**

②　大きさの制限は、縦+横+高さ=160 ㎝以下重量 25 ㎏以下とする。作品製作費の制限は、Ⅰ部門は製作費が 5,000 円以下とする。

③　家庭分野の衣類に関しても 1 着の重さは作品規定を超えてはならない。

④　家庭分野の作品で、折りたためて郵送できる大型作品については 900mm×1500mm を超えてはならない。縦・横はどちらでもよい。ただし、衣類（シャツ・浴衣・ドレス等）は別扱いとする。

（５）表　　彰　　出展生徒全員に賞状を授与するとともに、審査により優秀作品 6 点に賞状を授与する。（表彰式は行わない。賞状は、県大会後各学校に送付する。）

（６）その他　　出展作品の中から優秀と認められた技術分野 3 点・家庭分野 3 点合計 6 点を東北地区技術・家庭科研究大会において展示し、さらに毎年 1 月に開催される全国中学生創造ものづくりフェアに出品する。

４　作品募集までの流れ

（１）　前年度中に、各支部長あてに作品展開催のお知らせを送付する。

（２）　５月の主題研修会にて各支部へ作品展の概要を説明するとともに出品の依頼をする。

（３）　各支部主題研修報告会にて、各学校へ作品展について周知する。

（４）　６月下旬に、各支部長あてに出品の依頼文書および出品申込書類等を送付する。

（５）　７月～９月中旬までに各支部で優秀作品 4 点を選出する。

（選出は、各支部の方法による　「作品募集の流れ」参照）

（６）　９月中旬までに出品申込をする。

（７）　県大会当日までに、作品を会場へ搬入する。

（８）　大会終了時に、作品を持ち帰る。（全国大会出品作品は、事務局で預かる）

福島県技術・家庭科生徒

各中学校　校内選出
（前年度から９月くらいまでに完成した作品）
技術分野２点･家庭分野２点　計４点（優良賞）

⇩

各　支　部　選　出　（７月～９月初旬）
技術分野２点・家庭分野２点　計４点　（優良賞）
※　ただし、県大会開催支部は、**技術分野４点・家庭分野４点、計８点**とする。
◇選出の例　（支部の実情に合わせて選出の方法を工夫する）
○　夏の研究協議会で持ち寄り審査し選出する
○　写真と作品資料により審査し選出する
○　支部内作品展を開催し、審査、選出する　など

申込締切：9 月中旬
作品搬入：県大会当日朝まで（直接持参）

⇩

福島県技術・家庭科生徒作品展

平成２７年度　福島県中学校教育研究協議会当日
※　県内１４支部　技術分野３０点・家庭分野３０点　計６０点
○　**出品生徒全員に賞状（優秀賞）を授与する。**
○　全作品の中から審査により**技術分野３点・家庭分野３点**

搬入は、直接持参、または、託送による。
送料は、県事務局で負担します。

東北地区技術・家庭科研究大会
最優秀作品６点　作品展示

全国中学生創造ものづくりフェア生徒作品コンクール部門
最優秀作品６点出品